

平成 21 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目 5 番 2 4 号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目 5 番 2 4 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会との協議の場を設けている。 【維持管理業務】 施設の維持管理についても、清掃業務など苦情もなく適切に運営されている。設備の修理についても、教育委員会と協議の上、適切に処理・対応しており、またそのことが原因で施設運営に支障が出ることはなかった。 【事業（提案事業・自主事業）】 共同企業体として指定管理者の 1 年目ということもあり、親子や子どもを対象にしたスポーツ教室やスポーツ講習会などのイベントなど従前から実施している事業について、確実な事業実施に努めたことから、新しい事業はないが、今後利用者のニーズを把握した上で、新規事業を開拓していく必要がある。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成 21 年 6 月 10 日～7 月 10 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を 100 枚配布し、62 枚を回収（回収率 62%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） アンケートの内容について、施設の印象では期待通り、普通、期待した以上が 85%と肯	A

定的な意見が多かった。特に利用料金の金額、施設設備の維持、施設の安全性などについては評価が高かった。 【運営業務】 施設運営について、特に利用者から苦情等もなく、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、更衣室のカーテンが汚いなどの要望があったが、すばやく対応しており、問題はない。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業、提案事業についても、特に目立った意見はなかった。また、総合体育館内に意見箱の設置を行い、利用者の意見の集約に努めるようにしている。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
平成21年度はインフルエンザの影響により、5月に1週間休館したにもかかわらず、年間利用者数は増加し、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に利用料金、施設設備、施設の安全性などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成 21 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立山本球場
所在地	八尾市山本町南七丁目 9 番 11 号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目 5 番 24 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会との協議の場を設けている。 【維持管理業務】 施設の維持管理についても、清掃業務など苦情もなく適切に運営されている。設備の修理についても、教育委員会と協議の上、適切に処理・対応しており、そのことが原因で施設運営に支障の出ることはなかった。 【事業（提案事業・自主事業）】 共同企業体として指定管理者の 1 年目ということもあり、管理運営業務の適切な実施に努めることに重点を置いたため、提案事業、自主事業への取り組みが少なかった。今後については、リーグ戦などのイベントの誘致等検討していく必要があると思われる。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成 21 年 6 月 10 日～7 月 10 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙 100 枚を配布し、25 枚を回収（回収率 25%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の印象では期待通り、普通、期待した以上が 88%と肯定的な意見が多かった。特にグラウンドなど設備の状態についての評価が高かった。	A

【運営業務】 施設運営について、特に利用者から苦情等もなく、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、清掃や芝生の管理も適切に行っており、施設の補修等についても、協定書により指定管理者が補修を実施する部分についてはすばやく対応をしており、問題はない。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業、提案事業についても、特に目立った意見はなかった。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
平成21年度はインフルエンザの影響により、5月に1週間閉鎖したため、年間利用者数は減少したにもかかわらず、収支は黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に施設設備などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成 21 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立曙町市民運動広場・福万寺町市民運動広場
所在地	八尾市曙町二丁目 11 番地の 4、福万寺町北四・五丁目地内
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目 5 番 2 4 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会との協議の場を設けている。 【維持管理業務】 施設の維持管理についても、清掃業務など苦情もなく適切に運営されている。設備の修理についても、教育委員会と協議の上、適切に処理・対応しており、そのことが原因で施設運営に支障が出ることはなかった。 【事業（提案事業・自主事業）】 福万寺町市民運動広場については、従来実施していた期間を延長して夏時間の期間延長を行った。 施設の性格上、時間延長以外の自主事業の展開は難しいと思われる。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査時期：平成 21 年 6 月 10 日～7 月 10 日 ・ 調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・ 回答状況：アンケート用紙をそれぞれの施設で 200 枚配布し、合計 170 枚を回収（回収率 85%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の印象では期待通り、普通、期待した以上が 93%と肯定的な意見が多かった。特に職員の対応、受付方法や利用料金などの評価が高かった。	A

【運営業務】 施設運営について、特に利用者から苦情等もなく、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、清掃や植栽の管理も適切に行っており、施設の補修等についても、協定書により指定管理者が補修を実施する部分についてはすばやく対応をしており、問題はない。 【事業（提案事業・自主事業）】 福万寺町市民運動広場について、利用者からの要望もあり、従来実施している期間を延長して夏時間の期間延長を行った。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
平成21年度はインフルエンザの影響により、5月に1週間閉鎖したにもかかわらず、利用時間の延長による市民の利便性を高めるなどにより、2つの運動広場を合わせた年間利用者数は増加し、収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に職員の対応、受付方法や利用料金などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成21年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立小阪合テニス場・志紀テニス場
所在地	八尾市小阪合町一丁目2番7号・志紀町西一丁目3番地
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日（5年間）

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 概ね仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会との協議の場を設けている。 【維持管理業務】 施設の維持管理についても、清掃業務など苦情もなく適切に運営されている。設備の修理についても、教育委員会と協議の上、適切に処理・対応しており、そのことが原因で施設運営に支障が出ることはなかった。 【事業（提案事業・自主事業）】 指定管理者の1年目ということもあり、確実な事業実施に努めたことから、新たな事業実施はなかった。 施設の性格上、自主事業の展開は難しいと思われる。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成21年6月10日～7月10日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を100枚配布し、94枚を回収（回収率94%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の印象では期待通り、普通、期待した以上が80%と肯定的な意見が多かった。特に職員の応対や利用時間について評価が高かった。	A

【運營業務】 施設の維持管理について、清掃や植栽の管理も適切に行っており、また施設の補修等についても、協定書により指定管理者が補修を実施する部分についてはすばやく対応をしており、問題はない。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、志紀テニスコートのコートがかなり傷んでおり、その件に関しての苦情が多かったが、指定管理者だけで対応が出来るものではないため、教育委員会と対応について協議を行い、平成22年度に補修を行う予定である。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業、提案事業についても、特に目立った意見はなかった。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
平成21年度はインフルエンザの影響により、5月に1週間閉鎖したにもかかわらず、年間利用者数は増加し、収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に職員の対応や利用時間などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成 21 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立屋内プール
所在地	八尾市上尾町七丁目 1 番地の 17
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目 5 番 2 4 号
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会との協議の場を設けている。また、大阪市環境局八尾工場から温水プールへ廃熱の供給が停止した 11 月に 15 日間臨休業をするなど、今後、増大が予想される八尾工場の稼働停止による蒸気供給停止に対する対応が必要である。 【維持管理業務】 施設の維持管理についても、清掃業務など苦情もなく適切に運営されている。設備の修理についても、教育委員会と協議の上、適切に処理・対応しており、そのことが原因で施設運営に支障が出ることはなかった。 【事業（提案事業・自主事業）】 共同企業体として指定管理者の 1 年目ということもあり、夏季期間臨時開館や開館時間の延長、水泳教室の開催など、従前から実施している事業の確実な実施に努めたことから、新しい事業はないが、今後利用者のニーズを把握した上で、新規事業を開拓していく必要がある。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成 21 年 6 月 10 日～7 月 10 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を 100 枚配布し、56 枚を回収（回収率 56%）	A

②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の印象では期待通り、普通、期待した以上が87%と肯定的な意見が多かった。特に職員の対応、受付方法、利用料金や利用時間について評価が高かった。 【運営業務】 施設運営について、特に利用者から苦情等もなく、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、清掃や植栽の管理も適切に行っており、施設の補修等についても、協定書により指定管理者が補修を実施する部分についてはすばやく対応をしており、問題はない。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業について、水泳教室の内容に関する市民からの要望に対して、市と協議の上、適切に対応を行っている。	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
平成21年度はインフルエンザの影響により、5月に1週間閉館した中でも年間利用者数は増加したものの、指定管理業務において収支は赤字を計上する。ただし、自主事業等の収益と合わせて収支は均衡しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に職員の対応、受付方法、利用時間などについては利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。